

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称及び法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	継続支出の有無	
公益財団法人日本医療機能評価機構 5010005016639	産科医療補償制度掛金	93,093,500	-	2015/4/10,27,30, 5/12,27,29, 6/10,27,29,30, 7/10,27,31, 8/27,29,31, 9/10,27,28,30, 10/10,27,30, 11/10,27,28,30, 12/27,28,30, 2016/1/10,17,27,29 2/10,27,29, 3/10,27,28,31	-	公財	国所管		有